

## 令和2年度 折本小学校の教育方針と重点取組

新型コロナウイルス感染拡大により、本年度の学校教育は、これまでに経験をしたことのない状況に置かれています。学校生活や教育活動については、柔軟な姿勢で工夫や変更をしていくこととなりますが、教育理念は変わることがありません。子どもの安心・安全を基盤としながら、一人一人のよさや可能性を伸ばすとともに、よりよい仲間づくり・よりよい学校文化の創造ができるように、教職員一同が一丸となって取り組んで参ります。保護者、PTA、地域及び学校関係者の皆様には、本年度もどうぞご支援・ご協力をお願い申し上げます。

折本小学校の教育方針や重点取組を定めるにあたっては、児童や教育環境、教育資源の実態を踏まえるようにしています。基本的には「よさや可能性」を伸ばしたり活用したりすることを大切にしています。そして、課題となることについては、事実を基に具体的な改善策を考え実行できるように心がけています。ここでは、「よさ」を紹介します。

### 地域が教科書

学区には豊かな自然が広がり、農業、工業、商業などの多様な産業があります。また、代々受け継がれてきた郷土芸能や伝統文化が大切に残されていて歴史も深いです。子どもたちは、地域を教科書にしながら本物と出会い、心温かい地域の方々に支えられながら学んでいます。



### 教育サポート

学校の最良のパートナーであるPTAをはじめ、多くのボランティアの方々に教育活動(外国語、図書館、読み聞かせ、クラブ活動、家庭科、交通安全等)をサポートしていただいています。



## 素晴らしい子どもたちの育ち

### 自主性

学校行事をはじめ委員会やクラブ、係活動等において、自分たちで計画し自分たちの力で最後までやりきる力があります。

### やさしさ

高学年が低学年に優しく接するなど、学級や学年を超えて温かい人間関係を築いています。

### 表現力

自分たちの思いや願い、学習したこと等を、様々な方法で表現したり新たなアイデアを発想したりする力があります。



### 引き継がれてきた子どものバトン

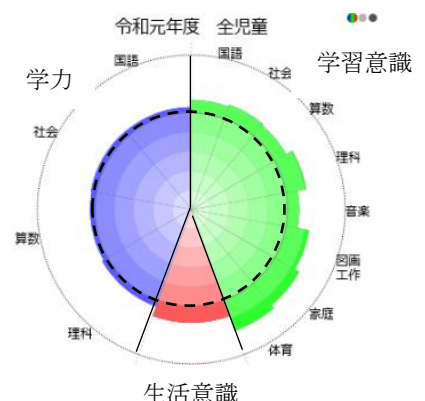
毎年度末に、卒業を前にした6年生が、5年生に思いを託していく「バトンタッチの会」が行われます。学校のリーダーとして立派に成長した最上級生が、「リーダーシップ」「自主性」「やさしさ」「責任」など自分たちが大切にしてきたキーワードを、思いとともに残していくのです。

バトンを受け取った5年生は、6年生になってから学校のリーダーとして大きく成長し、同じように後輩にバトンを渡していくのです。

### 学習に前向きな児童

市の学力状況調査の結果によると、折本小の児童は、学習に興味や楽しさを感じていてとても意欲的です。

学力は市の平均(点線)を少し上回っています。



## Vision

目指す子どもの姿  
～学校教育目標～

誰もが安心して豊かに学校生活を送れることを基盤に、

「夢をもち自分たちの力で未来を創り出す子ども」

の育成をめざします。

## Mission

私たちの使命

- ・子ども、保護者、地域の方々と信頼関係を築くこと
- ・自己研鑽に励み、教職員としての専門性を高めること
- ・教職公務員としてのコンプライアンス(法令・ルール・倫理)を守ること

## Value

私たちが大切にすること

- ・子どもの自尊感情を高めること
- ・子どもに共感的なまなざしをもつこと
- ・子どもの事実を受け止めること
- ・保護者や地域の方、関係機関と共に子どもを育てるという意識をもつこと

### 安心・安全

☐ 新型コロナウイルス感染防止対策を確実に実行します。

- ・詳細は、6月1日配付の「新たな学校生活について」をご参照ください。

☐ いじめの未然防止に組織的に取り組みます。

- ・子どもの心の状態を把握するアンケートを年間に5回実施します。
- ・課題を担任一人が抱えず、学年・学校で組織的に問題解決にあたります。
- ・児童支援専任を中心に、人権指導部会やいじめ防止対策委員会を定期的に開きます。

☐ 関係機関と連携して問題解決にあたります。

- ・課題に応じて、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、児童相談所、警察等と連携します。

☐ 日常的に、子どもたちに安全指導を行います。

- ・怪我の予防、交通安全、SNSトラブル等について、子どもの発達段階に即して未然防止の視点で指導を行います。

### 学力向上

☐ 授業時数をできる限り確保します。

- ・市から示される長期休業中の登校日や折本タイムの増設(週3回)、行事の精選等により、できる限り授業時数を確保します。

☐ 限られた時間の中で、効果的な学習ができるように工夫します。

- ・年間の単元配列や単元指導計画を見直し学習内容の重点化を図ります。
- ・ICTや図書館を有効に活用したり、授業と折本タイム、授業と家庭学習の効果的な連動を図ったりします。

☐ 複数の教員による指導(TT)や一部教科担当制等を取り入れます。

- ・1~4年生の算数でTTを実施(週1時間)し、個に応じた指導ができるようにします。主に高学年では、専科の他に担任が教科を分担する教科担当制を取り入れ、指導の充実を図ります。

主体的に学ぼうとする意欲や態度を引き出します。

- ・体験や本物との出会いを重視します。
- ・学習のめあてと見通しを明確にします。
- ・地域の人、もの、ことを教材にして、学習と生活をつなげます。

考え、表現する力を伸ばします。

- ・どの教科等の学習でも、解決的な学習のプロセスを大切にします。
- ・教科の特性を生かして、自分の思いや考えを表現する力を引き出します。
- ・プログラミング教育を、学年の発達段階に応じて導入します。

## 豊かな心

学校全体で道徳教育の充実を図ります。

- ・年間を通して、講師を招いての研修や授業研究を行い、道徳の授業改善に取り組めます。

異学年とのかかわりを通して心の絆をつくれます。

- ・密集・密接・密閉を避けながら、ペア学年とかかわる活動の内容や方法を工夫し、違いを認め合ったりよさを見付けたりできるようにします。

花いっぱい環境づくりに取り組み、豊かな情操を育てます。

- ・一人一鉢の花いっぱい運動等に取り組み、年間を通して花がいっぱいの明るく温かい学校の雰囲気をつくれます。

## 心と体の健康

感染症について、正しい知識と感染予防の生活習慣を身に付けます。

- ・新型コロナウイルスについて、子ども向けの映像資料等を使って学びます。
- ・新しい学校の生活様式のルールを決めるとともに、子どもたち自身も新しい生活の仕方について考えていけるようにします。

地域の特色を生かした食育を推進します。

- ・学習や委員会活動等で、地域の方にお借りしている畑を活用して栽培活動を行い食育につなげます。
- ・給食を通して、地産地消や栄養等の視点から食育を行います。

子どもが主体になる体力アップ運動を行います。

- ・子どもの委員会が中心になって、縄跳び等の運動を通じた体力アップに取り組めます。

## 新型コロナウイルス感染防止の視点からの日課・学校行事の見直しについて

**日課** 「新たな学校生活」では、学校の環境衛生をより一層徹底することが求められています。児童が下校した後は、毎日校内の消毒・清掃作業を全職員が行っています。また、学習指導要領改訂に伴う教材研究や、打ち合わせの時間を確保する必要もあります。消毒作業や教材研究等の時間を確保するために、夏休み明けからは下校時刻を少し切り上げさせていただきます。4校時下校時刻(13:40)、5校時下校時刻(14:30)、6校時下校時刻(15:15)となります。年度末まで変わりません。(詳しくは日課表参照)

**運動会** 子どもたちが大活躍する一大行事です。当日までの練習や準備の過程でも大きく成長し子ども同士の絆も強くなります。しかし、当日は2000名以上が来校するため密集状態が避けられないことや子どもの集団による演技や競技についても相当な配慮や工夫が必要になること等の大きな課題があります。今後の社会の状況を踏まえながら本年度の運動会の在り方について慎重に検討をして参ります。

### 修学旅行・宿泊体験学習

子どもたちが楽しみにしている行事で、子どもの自主性や実践力を伸ばし連帯感を深めることができます。個別支援学級の宿泊体験は、すでに全市で中止が決まっています。4年生から6年生の修学旅行・宿泊体験学習は、11月以降に延期としています。バスを利用すること、宿泊も含めグループでの行動がほとんどであること、現地で体調が悪くなった時に慎重な対応が必要になること等、大きな課題があります。子どもの健康・安全を第一に考え、今後の社会の状況や市の動向を注視しながら検討をして参ります。

### 遠足・校外学習

学年単位の集団行動であること、グループ行動が基本になること、バスや電車を利用する場合もあること、目的地、目的施設の受け入れ体制も関係すること等から、現時点での判断が難しい状況です。

### 中止が決まっている行事

- 学校：たんぼぼフェスタ、土曜参観(6月)、大掃除(7月)、子どものアトリエ(2年)  
県警見学(4年)、都筑工場見学(4年)、歴史博物館見学(6年)、引取訓練(9月)  
都田中ブロック地域清掃(6年)、小中交流紙芝居(5年)
- 区：水泳大会、国際平和スピーチコンテスト、横浜こども会議、個別支援学級合同宿泊学習
- 市：水泳大会、体育大会(6年)、こころの劇場(6年)、学力・学習状況調査

## 新学習指導要領完全実施に伴う主な変更点

**外国語** 5, 6年生に外国語科が新設されました。聞くこと、読むこと、話すこと(やり取り)、話すこと(発表)、書くことの5つの領域で目標が設定されています。

**評価** 今回の改訂では、育成する資質・能力がより明確になり、「何ができるようになるか」が重要とされています。これに伴って、評価の観点が、全教科とも「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」に統一されました。資質・能力は、学習を積み重ねながら育てていくものなので、年度末にお渡しするあゆみの評価は、年間を通した年度末評価とすることにしました。また、観点別評価に加えて、教科ごとに評定(1, 2, 3)も付けることにしました。